平成２８年上尾市教育委員会５月定例会 会議録

１　日　　時　平成２８年５月２４日（火曜日）
開会　午前９時００分
閉会　午前１０時３０分

２　場　　所　上尾市役所 教育委員室

３　出席委員　教育長　池野和己
教育長職務代理者　細野宏道
委員　甲原裕子
委員　吉田るみ子
委員　岡田栄一
委員　中野住衣

４　出席職員　学校教育部長　西倉剛
教育総務部 図書館長　黒木美代子
教育総務部次長　関孝夫
学校教育部次長　大室賢司
教育総務部主席副参事　鈴木利男
学校教育部副参事 兼 学務課長　市河利之
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長　今泉達也
学校教育部副参事 兼 中学校給食共同調理場所長　鈴木宏明
教育総務部 教育総務課長　荒井正美
教育総務部 生涯学習課長　小宮山克巳
教育総務部 図書館次長　島田栄一
教育総務部 スポーツ振興課長　長谷川浩二
学校教育部 学校保健課長　松澤義章
書記　教育総務課主査　吉野誠
教育総務課主査　周暁蘭
教育総務課主任　鳥丸美鈴

５　傍 聴 人　５人

６　日程及び審議結果

日程第１　開会の宣告

日程第２　４月定例会会議録の承認

日程第３　会議録署名委員の指名

日程第４　議案の審議

議案第２６号　上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について

議案第２７号　上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱又は任命について

議案第２９号　上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について

日程第５　報告事項

報告１　平成２７年度上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況について

報告２　上尾市教育委員会の事務に関する点検評価制度の基本方針について

報告３　公有財産（教育財産）の不要決定に伴う所管換えについて

報告４　平成２７年度上尾市民体育館の利用状況について

報告５　児童生徒数、学級数、教職員数について

報告６　平成２７年度上尾市立小・中学校生徒指導の状況について

報告７　第２３回（平成２８年度）上尾市中学生海外派遣研修事業について

報告８　平成２８年度学力調査関係実施概要について

報告９　平成２８年度いじめに関する状況調査結果について

日程第６　今後の日程報告

日程第７　議案の審議

議案第２５号　上尾市立学校設置条例及び上尾市立公民館条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

議案第２８号　上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

議案第３０号　平成２８年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

日程第８　閉会の宣告

７　会 議 録

日程第１　開会の宣告

（池野和己 教育長） 皆様こんにちは。ただ今から、平成２８年上尾市教育委員会５月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はありますか。

（荒井正美 教育総務課長） ５人の方から傍聴の申出があります。教育長の許可をお願いします。

（池野和己 教育長） 傍聴を許可します。ご案内をお願いします。

～　傍聴人入場　～

日程第２　４月定例会会議録の承認

（池野和己 教育長）「日程第２　４月定例会会議録の承認」についてです。会議録につきましては、すでにお配りをして、確認していただいておりますが、何か修正等があればお伺いします。いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

（池野和己 教育長） それでは、会議録につきまして、承認することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

（池野和己 教育長） 異議ないものと認め、４月定例会については岡田委員にご署名をいただき、会議録といたします。

日程第３　会議録署名委員の指名

（池野和己 教育長） 続きまして、「日程第３　会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、吉田委員にお願いいたします。

（吉田るみ子 委員） はい。

日程第４　議案の審議

（池野和己 教育長） 続きまして、「日程第４　議案の審議」でございますが、その前にお諮りいたします。本日提出されております議案第２５号、議案第２８号及び議案第３０号の３件の議案につきましては、市議会に提出することとなる案件であるため、非公開の会議として審議したいと存じますが、ご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

（池野和己 教育長） それでは、ご異議がないものと認め、会議を公開しないものとして、決定いたし

ました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、会議を公開して審議を行う、議案第２６号、議案第２７号、議案第２９号　の議案の審議を行い、続いて、報告事項、今後の日程報告を行いたいと存じます。その後、非公開の会議として、議案第２５号、議案第２８号　及び議案第３０号の議案の審議を行いたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

（池野和己 教育長）それでは、議案の審議を行います。まず、最初に「議案第２６号　上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

（関孝夫 教育総務部次長）議案第２６号につきましては、小宮山生涯学習課長が説明申し上げます。

○議案第２６号　上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について

（小宮山克巳 生涯学習課長）「議案第２６号　上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について」でございます。議案の２ページ、３ページをお開きください。「提案理由」でございますが、上尾市公民館運営審議会委員の任期が、平成２８年６月１２日で満了となります。上尾市公民館条例第１１条第３項の規定に基づき委嘱したいので、この案を提出するものです。公民館運営審議会は、公民館における各種事業の企画実施について調査・審議するもので、委員の任期は２年、今回委嘱する者の任期は平成３０年６月１２日までとなります。なお、１号委員は学校教育および社会教育関係者、２号委員は家庭教育の向上に資する活動を行う者、３号委員は学識のある者となっております。定例会は定めており、年２回の実施となっております。１回目は前年度の事業報告、２回目は次年度の事業について、となっています。今回は１３人の委嘱となっております。定数は上尾市公民館条例第１１条第２項で１５人以内となっております。それぞれの区分の中で候補を考えまして、その結果１３人の委嘱任命とさせていただきました。以上でございます。

（池野和己 教育長）ありがとうございました。議案第２６号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

（細野宏道 教育長職務代理者）今回、再任として委嘱する委員の方で最長の方は何年になりますか。

（小宮山克巳 生涯学習課長）２５年目の方がいます。

（関孝夫 教育総務部次長）公民館運営審議会ですが、かつては各公民館に審議会がございまして、審議会をひとつにまとめてからは、地域別に委員を選出しておりました。２５年目になる委員さんは、各公民館に審議会があった時から委員になっていただいておりまして、現在は学識を有する委員として入っていただいております。社会教育の会合や公民館活動など広く活躍し、貴重なご提言をいただいており、長年やっていただいていることが良い部分に働きかけていると考えております。

（池野和己 教育長）他に意見はございませんか。

～委員全員から「なし」の声～

（池野和己 教育長）無いようですので、これより採決いたします。「議案第２６号　上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

（池野和己 教育長）異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

（池野和己 教育長）続きまして、「議案第２７号　上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

（関孝夫 教育総務部次長）議案第２７号につきましては、小宮山生涯学習課長が説明申し上げます。

○議案第２７号　上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱又は任命について

（小宮山克巳 生涯学習課長）「議案第２７号　上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱又は任命について」でございます。議案の４ページ、５ページをお開きください。上尾市人権教育推進協議会は、教育委員会の諮問に応じることや、特定の事項について調査を行うことから、地方自治法第１３８条の４第３項の規定により、その設置については条例によるべきものとして、平成２８年３月２８日条例第７号が制定され、同年６月１日より施行されます。この条例に基づき、委嘱又は任命を行いたいので、この案を提出するものです。人権教育推進協議会委員会でございますが、年３回の会議を実施し、人権教育事業についてご意見をいただくほか、人権標語の審査をお願いしております。上尾市人権教育小中学校研究会で審査をいただき、最終選考を本協議会で行っております。以上でございます。

（池野和己 教育長）ありがとうございました。議案第２７号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

（甲原裕子 委員）１号委員、２号委員等の選出区分を教えてください。

（関孝夫 教育総務部次長）１号委員は学校教育の関係者、２号委員は社会教育の関係者、３号委員は民生・児童および人権擁護に関する方、４号委員は人権教育に関連する団体の代表者になりまして各団体より推薦いただいております。５号委員は識見を有する者として選出しております。

（池野和己 教育長）他に意見はございませんか。

～委員全員から「なし」の声～

（池野和己 教育長）無いようですので、これより採決いたします。「議案第２７号　上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱又は任命について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

（池野和己 教育長）異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

（池野和己 教育長）続きまして、「議案第２９号　上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

（西倉剛 学校教育部長）議案第２９号につきましては、鈴木副参事兼中学校給食共同調理場所長が説明申し上げます。

○議案第２９号　上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について

（鈴木宏明 中学校給食共同調理場所長）議案書８ページをお願いいたします。「議案第２９号 上尾市

立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱または任命について」でございます。「提案理由」といたしましては、委員の任期が２８年３月３１日をもって満了したことに伴い、上尾市立中学校給食共同調理場条例第４条の規定により、新たに委嘱または任命したいので、この案を提出するものでございます。「任期」は平成２８年４月１日から平成３０年３月３１日までの２年間でございます。委嘱につきましては、２号委員として中学校ＰＴＡ会長２名、４号委員として中学校の学校医１名、５号委員として中学校の学校薬剤師１名、６号委員として保健所職員１名の計５名、任命につきましては、１号委員として中学校の校長４名、３号委員として中学校給食主任３名の計７名、合計１２名でございます。なお、氏名、住所及び役職名等については記載のとおりでございます。また、委嘱・任命式は６月３０日開催予定の運営委員会で行います。以上、説明とさせていただきます。

（池野和己 教育長） ありがとうございました。議案第２９号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

（岡田栄一 委員） 運営委員会で給食の献立を検討するのでしょうか。

（鈴木宏明 中学校給食共同調理場所長） 運営委員会には、指導部会、物資部会、献立部会がございまして、献立部会にて献立について検討させていただき、運営委員会に報告しております。

（池野和己 教育長） 他に意見はございませんか。

～委員全員から「なし」の声～

（池野和己 教育長） 無いようですので、これより採決いたします。「議案第２９号　上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

（池野和己 教育長） 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第５　報告事項

（池野和己 教育長） 議案第２５号、議案第２８号及び議案第３０号は、後ほど審議いたします。続きまして、「日程第５　報告事項」でございます。本日は、９件の報告がございます。よろしくお願いいたします。

（関孝夫 教育総務部次長）「報告１　平成２７年度上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況について」から「報告３　公有財産（教育財産）の不要決定に伴う所管換えについて」を荒井教育総務課長より、「報告４　平成２７年度上尾市民体育館の利用状況について」を長谷川スポーツ振興課長より報告いたします。

○報告１　平成２７年度上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況について

（荒井正美 教育総務課長）「報告１　平成２７年度上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況について」でございますが、お手数ですが、報告事項の冊子１ページをご覧ください。平成２７年度の上尾市

教育委員会後援名義の承認等の状況について、上尾市教育委員会後援等名義の使用承認及び上尾市教育委員会教育長賞の交付に関する事務取扱要綱第１３条の規定により、報告事項２ページから６ページの承認等事業一覧表のとおり、取りまとめましたので報告するものです。承認実績は合計で１７４件となります。内訳としましては、教育総務課２１件、生涯学習課８１件、スポーツ振興課６２件、学校保健課１件、指導課９件となります。報告事項１についての説明は、以上です。

○報告２　上尾市教育委員会の事務に関する点検評価制度の基本方針について

（荒井正美 教育総務課長）つづきまして、報告事項７ページをご覧ください。「報告２　上尾市教育委員会の事務に関する点検評価制度の方針について」ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項の規定により、教育委員会は、毎年、事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに公表する義務付けがございます。これを受けて、平成２８年度の基本方針を定めましたので報告するものです。８ページの基本方針をご覧ください。一つ目の白丸、評価の対象は、平成２７年度に実施した事務事業で昨年と同様に「第１期上尾市教育振興基本計画」に掲げられた施策毎に体系付けられた事業について「事務事業評価」を実施した後、施策レベルでの「施策評価」を実施します。二つ目の白丸、評価の方法は、「事務事業評価」については、事業ごとに概要、決算額、指標等を示した評価シートを作成するものとし、「施策評価」は各シートに目標値等を示すとともに達成度を評価し、達成のための課題、改善策、方向性を記すものとします。三つ目の白丸、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、昨年度と同様に学校教育分野に精通した者２名、生涯学習に精通した者１名、合計３名に第３者評価を依頼する予定です。最後に点検評価のスケジュールですが、本定例会において基本方針を報告後、各個別事業の評価、施策評価を行い、各所属長で構成するプロジェクトで施策評価案を最終決定します。その後、８月定例教育委員会において、点検評価結果案として協議議案を提出し、教育委員の皆様のご意見を反映させていただきます。その後、１０月に学識経験者に第３者評価を依頼し、意見聴取を行います。そして、１１月の定例教育委員会において「市議会への報告書の提出」に関する議案を提出し、採決をいただき、最終的に１２月の上尾市議会において報告書を提出することとしております。なお、点検評価結果の公表については、上尾市 Web サイトへの掲載、市役所情報公開コーナー、図書館、分館、公民館図書室における閲覧等により、公表するものとします。報告事項２についての説明は以上です。

○報告３　公有財産（教育財産）の不要決定に伴う所管換えについて

（荒井正美 教育総務課長）次に、報告事項の冊子９ページをご覧ください。「報告３　公有財産（教育財産）の不要決定に伴う所管換えについて」でございます。平成２８年２月の教育委員会定例会において委員の皆様に議案のご審議をいただきました「財産の取得に係る意見の申出について」の対象となった上尾市土地開発公社保有の土地につきまして、こちらの土地は、１０ページ以降の位置図、明細図をご参考いただきたいと存じますが、こちらの土地については、平成２８年３月定例市議会におきまして議決をいただき、平成２８年４月１日付け上尾市土地開発公社より上尾市が取得しました。しかしながら、この土地は、教育財産としての活用の見込みがないため、教育財産としての不要決定、用途の廃止を行いました。今後は、市長部局内において他の活用方法を検討し、引き継ぎをする所属が決まり次第、所管換えを行ってまいりますので、報告いたします。説明は、以上でございます。

○報告４　平成２７年度上尾市民体育館の利用状況について

（長谷川浩二 スポーツ振興課長）報告事項の１２ページをご覧ください。「報告４　平成２７年度上尾市民体育館の利用状況について」別紙のとおり報告します。１３ページをご覧ください。１年間の利用人数では総計３７万３６１人でした。１日当たりでは、１０２８．８人で平成２６年度との比較では１％増えております。また、平日の児童・生徒の利用につきましては２４％増と大きく伸びております。次に各施設の利用状況につきましては柔道場の利用が８９％と減少しておりますが、これに

つきましては明確な理由は分かりませんが、平成２６年度に桶川サンアリーナの耐震工事が施工され利用者が市民体育館に流れてきていたものが工事完了に伴い戻ったものと思われ、平成２５年度との比較では、９８％となっております。それ以外の施設につきましては、ほぼ横ばいの状態でございます。次に１４ページをお開きください、市民体育館の各施設の稼働率でございますが、畳敷きで利用が限定される柔道場は、午後の利用などでは７０％台のところはございますが、土日祭日につきましては、全てが８０％以上の稼働率でありました。また、アリーナＢにつきましては、午後におきまして８０％台がございますが、他の時間帯全てが９０％以上の稼働率であり、特に土日祭日につきましては、一部の時間帯を除きまして９５％以上の稼働率でございました。土曜・日曜は、各競技団体の大会利用が多かったものでございます。また、指定管理者である地域振興公社でも、数々の自主事業を行っていたところでありまして、今後も魅力ある市民体育館を目指していきたいと考えております。以上です。

（西倉剛 学校教育部長）それでは、学校教育部より報告します。「報告５　児童生徒数、学級数、教職員数について」を市河副参事兼学務課長より、「報告６　平成２７年度上尾市立小・中学校生徒指導の状況について」から「報告９　平成２８年度いじめに関する状況調査結果について」までを、今泉副参事兼指導課長より報告いたします。

○報告５　児童生徒数、学級数、教職員数について

（市河利之 学務課長）「報告５　児童生徒数、学級数、教職員数について」報告いたします。恐れ入りますが、報告事項の１６ページ添付資料をご覧ください。本資料は、５月１日現在の状況を示す学校基本調査に基づきまして、表のとおりお示しするものでございます。はじめに児童生徒数ですが、小中あわせて１７，８０９人が、上尾市立小・中学校に在籍しております。内訳ですが、小学校では、通常学級に１１，６３６人、特別支援学級に１４８人が在籍しており、合計で１１，７８４人の児童がおります。次に、中学校では、通常学級に５，９４５人、特別支援学級に８０人が在籍しており、合計で６，０２５人の生徒がおります。昨年度に比べ、小学校は１５４人減、中学校では１６４人減、合計で、３１８人減となっております。続きまして学級数ですが、小中合わせて６０６学級となっております。内訳ですが、小学校は、通常学級が３７２学級、特別支援学級が４２学級の計４１４学級、中学校は、通常学級が１７５学級、特別支援学級が１７学級の計１９２学級となっております。昨年度に比べ、小学校では通常学級が４学級減りましたが、特別支援学級が新たに設置されたことによりまして、１０学級増え、合計では６学級の増となっております。中学校では通常学級が５学級減り、特別支援学級が４学級増え、合計では、昨年度より１学級の減となっております。次に１７ページの教職員数について報告いたします。まず、５月１日現在での県費負担の本採用教職員数ですが、小学校が５７２人、中学校が３２９人で、合計９０１人となっております。続いて臨時的任用教職員ですが、小学校では８２人、中学校では５３人、合計１３５人を任用しております。最後に、市費の教職員についてですが、本採用職員を小学校に４５名配置し、中学校には今年度より配置がなくなりました。また臨時職員としてアッピースマイル教員を中学校に５人配置しております。以上でございます。

○報告６　平成２７年度上尾市立小・中学校生徒指導の状況について

（今泉達也 指導課長）１８ページをご覧ください。「報告６　平成２７年度上尾市立小・中学校生徒指導の状況について」報告いたします。１９ページの資料をご覧ください。はじめに、本市の「暴力行為発生件数」でございますが、平成２７年度は、中学校で、「対教師暴力」が２件発生しております。２０ページの「いじめ」でございますが、認知件数は、アンケートの実施等、きめこまかな把握を行い、早期発見・早期対応によって、小・中学校とも、一昨年より減少しております。3の「不登校」

につきましては、４月に行いました報告と重複しておりますので、資料のとおりとさせていただきます。

○報告７　第２３回（平成２８年度）上尾市中学生海外派遣研修事業に いて
（今泉達也 指導課長）続きまして、２１ページをご覧ください。「報告７　第２３回（平成２８年度）上尾市中学生海外派遣研修事業について」報告いたします。２２ページから２４ページをご覧ください。本年度も実施要項に基づき、準備を進めております。研修先は、オーストラリア・ロッキャー・ヴァレー市他でございます。期間は、７月２１日から７月３１日の１１日間、募集人数は２２名、原則として各中学校より男女１名ずつとなっております。本年度は、６０名の応募がありましたので、５月２８日に抽選会を行い、２２名の派遣生徒を決定いたします。今後、６月２５日の結団式から、事前・事後の研修を行ってまいります。スケジュールにつきましては、２３ページをご参照ください。

○報告８　平成２８年度学力調査関係実施概要について
（今泉達也 指導課長）続きまして、２５ページをご覧ください。「報告８　平成２８年度学力調査関係実施概要について」報告いたします。２６ページの資料、学力調査関係実施概要をご覧ください。すでに、４月に終了しておりますが、１４日に埼玉県学力・学習状況調査を、１９日に全国学力・学習状況調査を、２７日に上尾市立小・中学校学力調査を、それぞれ実施いたしました。これらの調査結果を分析し、児童生徒一人一人の学力の向上に結び付くよう活用を図ってまいります。

○報告９　平成２８年度いじめに関する状況調査結果について
（今泉達也 指導課長）続きまして、２７ページをご覧ください。「報告９　平成２８年度いじめに関する状況調査結果について」報告いたします。２８ページ「平成２８年４月のいじめに関する状況調査」をご覧ください。一番上のグラフ、小学校ですが、平成２８年４月のいじめの認知件数はありませんでした。上から３段目のグラフ、中学校ですが、４月に新たな認知件数が１件ありましたが、既に解消しております。なお、小・中学校とも、平成２７年度に発生したものは、すべて解消しております。指導課からは、以上でございます。

（西倉剛 学校教育部長）報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

（池野和己 教育長）ありがとうございました。報告につきまして、何か意見、質問等ありましたらお願いします。

（吉田るみ子 委員）市民体育館の利用料金ですが、市内の方と市外の方で利用料金は異なるのですか。

（長谷川浩二 スポーツ振興課長）市内に在住か在勤または在学している方以外の個人の利用料金は２倍となっております。

（吉田るみ子 委員）ありがとうございました。先程の報告の中で、魅力ある市民体育館を目指していきたいとのことでしたが、どのような事業を行っていく予定ですか。

（長谷川浩二 スポーツ振興課長）市民体育館の管理・運営は指定管理者の上尾市地域振興公社が行っておりまして、昨年度の実績ですが、施設の空いている時間を利用し、筋力アップ教室、リラックスポール教室、バランスボール教室など、１９事業で３０３回開催し、延べ参加者数が４，９４０名となっております。今年度も多くの自主事業を開催し、多くの方に参加していただきたいと考えております。

（吉田るみ子 委員）先日、春日部市にある児童館「グーかすかべ」に行ってきたのですが、館長さんから説明を聞いたときに、上尾市の「こどもの城」が日本一利用者の多い児童館であると伺いました。公共の体育館や児童館は多くの方に利用していただくことが大切でありますので、日本一利用者の多い体育館を目指して、いろいろな企画を行い、多くの方に来ていただけるような魅力のある体育館にしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

（中野住衣 委員）学力調査の報告がございました。各学校が調査結果をもとに実態を把握し、改善策を検討し、成果があがるように指導を行っていく訳ですが、児童生徒に学力をつけないといけないという中で、学校の先生には、日々、一生懸命指導していただいておりまして、学力を身につける一番の方法は、繰り返し問題を解くことであり、様々な工夫をしていただいていると思います。今、文科省で提唱されている「アクティブラーニング」があります。これは、課題発見解決に向けて子供たちが「主体的に学ぶ」、友達同士が関わって「協働的な学びを行う」、そのような授業を行わないといけないと盛んに言われ、課題となっております。私としては、それが逆行しているように思ったりします。学力をつけることをしなければならない、しかし、「アクティブラーニング」とのことで授業改善が提唱されているといった状況下で、学校の先生は授業改善が難しいのではないかと感じております。教育委員会としてのお考えをお聞きしたいと思います。

（今泉達也 指導課長）中野委員さんご指摘のとおり、文科省では「主体的な学び」「協働的な学び」として「アクティブラーニング」の視点で授業改善を図っていくと提唱しております。今、各学校への学校訪問が始まり、指導の在り方について見て回っておりますが、「かたち」ですが、「グループ」や「ペア」にしてとの見方の先生もいらっしゃいます。また、文科省ではもう一つの視点として「深い学び」がございます。これは各教科特有の内容を理解させるとの視点もございますので、「主体」「協働」だけではなく「深い学び」を通して、子供たちの学力向上に資するよう指導をしてまいりますことともに、研究授業では学校の方に発表してもらいますので、委員の皆様からご指導をいただければと考えております。

（中野住衣 委員）ありがとうございました。上尾の子供たちの学力向上をとのことで、各学校に頑張っていただき、学校の先生方には日々指導していただいておりますので、よろしくお願いしたいと思います。「かたち」「ペア」「グループ」でいろいろな話し合いをするということ以外でも、今、話のありました「深い学び」、「ディープラーニング」とも言いますが、内容的なものを深めていく、是非、そのようなところも含めまして授業改善していただきますようよろしくお願いします。

（細野宏道 教育長職務代理者）２点ほど質問させていただきます。上尾市では毎年１１校で研究授業の発表がございますが、研究発表は各校３年に１度であり、２年前に研究テーマを決めて、２年かけて取り組んできたものを発表していると思います。そういった場合、今年「アクティブラーニング」が文科省より提唱されましたが、新しい視点をどのように取り入れて研究発表に反映させていくのか伺いたいと思います。

（今泉達也 指導課長）研究については、研究主題がございまして、研究仮説をたてて、それを追及する具体的な手立てに基づき日々の授業の中に反映し、授業改善を行っております。しかし、その手立ては、これでないといけないというように決められたものではありませんので、日々の授業を通してその都度、反省し改善しておりまして、ここにきて新たな視点取り入れられましたが、その視点を持って日々の授業を改善していくとのことになりますので、これからを取り入れられないとのことではなく、新しい視点を随時取り入れていかなければならないものと考えております。

（池野和己 教育長）「アクティブラーニング」とは教育手法です。これについては、平成３２、３３年度目標に次期学習指導要領が改正される見込みで、今、国が進めております。次期学習指導要領で一番キーワードとなっているのは「なにができるか」「なにを学ぶか」「どう学ぶか」です。この３つ目の「どう学ぶか」に「アクティブラーニング」という言葉がキーワードとして出てきます。現在、市内小中学校で研究委嘱の研究を進めておりますが、「どう学ぶか」については、昨年度、発表を行った上平中学校では、その辺りをかなり取り入れており、「アクティブラーニング」を主眼にしたような内容でした。今年度の校長会議では、私の方から、次期学習指導要領の方向性をしっかりと見極め、学校全体の指導の計画を持ったうえで、各教科の計画を立ててもらうように話をしております。各教科の計画がまとまったところに学校の総合的な計画があるのではなく、学校としての方向性の計画が教科を越えてないと、「アクティブラーニング」のところにもでてきますが、平成１０年度に最初に出ました、「横断的な学習」、要するに「教科を越えた学習」が次期学習指導要領に色濃くでてくる可能性が指摘されておりまして、教科毎の計画で教科の目標を実現することは勿論ですが、「協働的な学び」というものは、教科の中での目的を達成するだけではなくて、いろいろな体験的な学習であったり、主体的な学びの中で子供たちが学力を目指していかないといけませんので、「アクティブラーニング」については各学校で研究し進めて行かないといけないと考えております。是非、ご指導をいただければと考えております。また、学力調査の中で評価をどう捉えていくかですが、３つの学力調査の中では、日本の子供たちの課題とされている部分については、「アクティブラーニング」にとても関わってきます。その部分については、当然、学力調査から読み取っていかなければならないのですが、「読み・書き・算」という昔からの基礎的な学力観というのは当然残っておりまして、繰り返し学習を行うことはとても大事であります。問題を読解してそこからどのように読み取っていくのかという調査が入っておりまして、でてきた結果をしっかりと評価すれば、子供たちが主体的な学習の中で身につけなければならない、「自ら学び、自ら判断し、自ら課題を設定し、それについての解決策を考えていく」という課題がでてきておりますので、学力学習調査の評価としてでてきます。したがって、上尾市の学力調査は上尾市教育委員会が主体となって行いますが、埼玉県、全国につきましては、埼玉県教育委員会、文部科学省からの分析結果が届き、それを各学校に示しておりますので、あわせてご指導いただきたいと思います。よろしくお願いします。

（細野宏道 教育長職務代理者）問題点を把握し、それを解決していくうえで学校はこうするべきだ、という教育長のお考えをお聞かせいただきましたので、是非、よろしくお願いしたいと思います。もう１点ですが、点検評価制度は教育委員会の毎年の重要な仕事であると考えております。８月定例会にて協議を行うとのことですが、しっかりと議論していきたいと思います。

（吉田るみ子 委員）中学生海外派遣研修事業は今年で２３回目とのことですが、これは２３年間続いていて、すごくよい体験教育であると感じております。最初に参加した生徒は、既に大人になっていますが追跡などしているのですか。

（西倉剛 学校教育部長）追跡し、その生徒が現在どうなっているかを把握してはおりませんが、本市の小学校の教諭の中には経験者がおりまして、国際理解教育などの分野では学校の中で中心となってやっていただいております。

（吉田るみ子 委員）過去に研修に参加した先輩を、結団式や事前研修会などに呼んで、派遣生がお話を聞く機会はあるのですか。

（西倉剛 学校教育部長）事前研修会では、昨年度に参加した生徒に来ていただき、派遣生に講義をし

ていただく機会を設けております。

（吉田るみ子　委員） この事業は、とても良い企画であり、お金もかかっていると思います。このような経験をした生徒が、現在どのようになっているかとても興味があります。是非、把握をしていただき、お話をいただければと思います。もうひとつお聞きしたいのですが、帰国報告会には傍聴者はいますか。

（西倉剛　学校教育部長） 派遣生の保護者にはご案内しておりまして、参加いただいております。

（吉田るみ子　委員） 関係者以外の方でも、報告会に行って派遣生の成長した姿を見たい方もいると思いますが、そのような方は報告会に参加できないのですか。

（西倉剛　学校教育部長） そのようなことはございませんので、方向性について検討させていただきたいと思います。

（中野住衣　委員） 先程、児童生徒数・学級数・教職員数について報告いただきまして、教職員数の中で、臨時的任用者がとても多いと思うのですが、学習指導については各学校で日々指導を受けながら、実践の中で身に付いていくと思いますが、いじめや不登校をなくす部分で、教員は人間関係の助勢といった、教師と子供の人間関係、子供同士の人間関係、そういうものを高めていく力量が必要であると思います。上尾市教育委員会では、そういう課題について研修を行い対応していますか。

（今泉達也　指導課長） 教育センターの研修も含まれると思いますが、初任者、３年次、５年次の各研修の中で実施しております。また、指導課としましても生徒指導主任会議などを通して、随時、研修の場を設けるように取り組んでおります。

（中野住衣　委員） 人間関係づくり、教育相談、生徒指導など学級をつくる力量を高めるようなものを課題として、研修に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

（岡田栄一　委員） 児童生徒数ですが、昔と違って、学校によるばらつきがでてきていますが、学区の変更を検討しているのですか。

（市河利之　学務課長） 市内全体として、大きな学校、小さな学校を比較しての検討はしておりません。しかしながら、例えば、大谷小のように特に規模が大きくなっている学校については、周辺にある規模の小さな学校との区割りの見直しを検討しているところでございます。現在、担当の方が地域や学校に回っているところでございますが、学区を変えるということは、ご賛同を得ることがなかなか難しいとの話が相談の中であります。そういったように、地域の方のご意見を踏まえながら、いくつかの学校では検討しているところでございます。

（西倉剛　学校教育部長） 児童生徒数の大小についてですが、市としましては、通学区域検討協議会を設置しております。議員さんや区長さんに協議会の委員になっていただいておりまして、それぞれの学区の規模が適正であるかどうかを検討しております。今、学務課長より話のありました大谷小につきましては、地域の方々の意見を伺いながら、学区域をどうするか、つまり、現在の大谷小の学区域が広すぎるので、周辺の小学校に通うことができるような手立てがとれるのか、といったことを検討しております。大きな学校としましては、直近の課題として大谷小がありますが、大石小におきましては、西小との選択ができる区域を設けており、少しずつではございますが、規模の差の解消を図っ

ているところでございます。

（細野宏道 教育長職務代理者） １９、２０ページですが、暴力行為、いじめは減っているのですが、不登校はほとんど数値が変わっておりません。書店ではある心理学の本が売れているようでして、ストレスは人間関係が根底にあるようです。先月の定例会でも話がありましたが、スクールソーシャルワーカーの重要性をたいへん感じております。スクールソーシャルワーカーの増員であったり、小学校への訪問であったり、予算的なものもございますが、不登校に対しまして教育委員会としてしっかりと考えていただき、児童生徒への深いフォローをしていただきたいと思います。

（甲原裕子 委員）不審者や犯罪者が頻繁に発生している社会的問題がある中で、児童生徒の登下校中の安全に配慮していくことが必要です。そこでお伺いしたいのですが、登下校中の子供たちが名札を付けている場合と付けていない場合があるのを聞いているのですが、学校の指導であると思いますが、教育委員会としてどのように把握しているのですか。

（西倉剛 学校教育部長）教育委員会として統一して、各学校に指示をしている訳ではございません。それぞれの学校で、校長とＰＴＡ役員とが十分な話し合いを行い、学校によっては、名札を学校に置いて登下校中に付けないところもあると聞いております。そのあたりは、学校、ＰＴＡ、地域とで十分に相談をしていただき、より良い方法をとっていただければと考えております。名札を付けないことが、良い場合もありますし、悪い場合もありますので、一概にどちらが良いとは言えませんので、十分な話し合いを行い、校長に判断していただき対応しております。

日程第６　今後の日程報告

（池野和己 教育長）ありがとうございました。それでは、続きまして、今後の日程報告をお願いします。

（荒井正美 教育総務課長） ６月の日程についてご案内します。日程表をご覧ください。６月４日、５日は上尾公民館まつり、６月６日は埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会、６月１１日、１２日は大石公民館まつり、６月２４日は午後３時より教育委員会６月定例会が予定されています。日程の報告につきましては以上です。

（池野和己 教育長）ありがとうございました。そのほか、委員の皆様から、ご意見・ご要望がありましたら、お願いいたします。

（吉田るみ子 委員）先程、魅力ある体育館をとの話をさせていただきましたが、現在、建設に向けて取り組んでいる新しい図書館についても、「魅力ある図書館」「入りたくなるような図書館」「子供がうれしくなるような図書館」といった「夢のある図書館」を是非建設していただきたいと思います。新しい図書館は、私だけではなく多くの市民が待っておりますのでよろしくお願いいたします。

（池野和己 教育長）それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室を願いいたします。

～傍聴人退室～

日程第７　議案の審議

（池野和己 教育長）それでは、議案第２５号、議案第２８号及び議案第３０号の審議を行います。議案第２５号　上尾市立学校設置条例及び上尾市立公民館条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について説明をお願いします。

（関孝夫 教育総務部次長）議案第２５号につきましては、荒井教育総務課長が説明申し上げます。

○議案第２５号　上尾市立学校設置条例及び上尾市立公民館条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

（荒井正美 教育総務課長）議案書の１ページをご覧ください。「議案第２５号　上尾市立学校設置条例及び上尾市立公民館条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」説明いたします。まず、提案理由でございますが、上尾都市計画事業小泉土地区画整理事業の換地処分により、区画整理地内に設置される公の施設の所在地が変更となるため、上尾市立学校設置条例及び上尾市立公民館条例の一部を改正することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものです。一部改正の内容でございますが、第１条及び第２条に分かれております。第１条は、上尾市立学校設置条例について、第２条第２号の表６の項中にある所在地「上尾市大字小泉７４５番地１」を「上尾市小泉九丁目２８番地２」に改めるものです。第２条は、上尾市立公民館条例について、別表第１中「上尾市大字小泉７４７番地８」を「上尾市小泉九丁目２８番地１」に改めるものです。附則として、この条例は、平成２８年９月１７日から施行します。恐れ入りますが、議案資料の１ページをご覧ください。こちらは、一部改正する条例の新旧対照表となります。２ページは、新町名町界図になります。図の左上、北西側に大石小学校及び大石公民館がございます。説明は以上です。

（池野和己 教育長）ありがとうございました。議案第２５号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし」の声～

（池野和己 教育長）無いようですので、これより採決いたします。「議案第２５号　上尾市立学校設置条例及び上尾市立公民館条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

（池野和己 教育長）異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

（池野和己 教育長）続きまして、「議案第２８号　上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」説明をお願いします。

（西倉剛 学校教育部長）議案第２８号につきましては、松澤学校保健課長が説明申し上げます。

○議案第２８号　上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一

部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

（松澤義章　学校保健課長） 恐れ入りますが、議案書の６ページから７ページをお願いいたします。「議案第２８号　上尾市立学校の学校医、学校歯科医 及び 学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」説明をさせていただきます。はじめに、「提案理由」から申し上げます。７ページをご覧ください。公務災害補償の基準となる政令の一部改正に伴い、学校医等に対する休業補償等の額の算定の基礎となる「補償基礎額」及び「介護補償の額」を改定する必要があるため、本条例の一部を改正することについて、「地方教育行政の組織 及び 運営に関する法律第２９条」の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、提案するものでございます。次に、「改正内容」でございますが、別冊「議案資料」の３ページをご覧ください。はじめに、「介護補償の額」についてでございます。表の右側の欄が現行、左側の欄が改正案の「新旧対照表」となっております。表中の、下線で記したところが改正部分となります。介護補償について、月単位の補償額の引き上げをそれぞれ行うものです。次に４ページから５ページをご覧ください。附則第３条第１項及び第３項において、同一の事由により「厚生年金保険法」による障害厚生年金、または、平成２４年一元化法の規定による障害共済年金が支給される場合における傷病補償年金の額及び休業補償の金額の調整率について、それぞれ下線で記したところを改正いたします。最後に５ページの下表についてですが、別表（第２条関係）の補償基礎額表の学校医及び学校歯科医、学校薬剤師の補償基礎額について、経験年数に応じてそれぞれ改正を行うものでございます。恐れ入りますが、議案書の７ページにお戻りください。附則第１項の施行期日については、この条例は、公布の日から施行するものでございます。また、附則第２項以降の「経過措置」についてでございますが、第２項で、介護補償の補償額の引上げは、平成２８年４月１日以後に支給すべき事由が生じた場合にのみ適用し、同日以前に支給すべき事由が生じた場合は、今回の引上げは適用しないと規定しております。第３項では、平成２８年４月1日以後に支給すべき事由が生じた傷病補償年金及び休業補償並びに同日前に支給すべき事由が生じた傷病補償年金で同日以後の期間について支給すべきものについて適用し、同日前に支給すべき事由が生じた傷病補償年金で同日前の期間について支給すべきもの及び同日前に支給すべき事由が発生した休業補償については、今回の引上げは適用しないと規定しております。第４項については、平成２７年４月１日以後に支給すべき事由が生じた公務災害補償並びに同日前に支給すべき事由が生じた傷病補償年金、障害補償年金及び遺族補償年金で同日以後の期間について支給すべきものの補償基礎額について適用し、その他の公務災害補償の補償基礎額については、今回の引上げは適用しないと規定しております。説明は、以上でございます。

（池野和己　教育長） ありがとうございました。議案第２８号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

（岡田栄一　委員） 本市において支給を行った実績はありますか。

（松澤義章　学校保健課長） ございません。

（池野和己　教育長） 他に意見はございませんか。

～委員全員から「なし」の声～

（池野和己　教育長） 無いようですので、これより採決いたします。「議案第２８号　上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

（池野和己 教育長）異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

（池野和己 教育長）続きまして、「議案第３０号　平成２８年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明をお願いします。

（関孝夫 教育総務部次長）議案第３０号につきまして、説明申し上げます。

○議案第３０号　平成２８年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

（関孝夫 教育総務部次長）議案書の１０ページをお願いします。「議案第３０号　平成２８年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」でございます。提案理由につきましては、教育委員会の権限に属する事務に係る上尾市一般会計歳入歳出予算の補正について、法律の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。まず、歳入予算の補正額でございますが、４８０万円でございます。２０款諸収入、６項雑入の補正額４８０万円につきましては、totoスポーツ振興くじ助成によるものでございまして、市民体育館移動式バスケットゴール購入に対する助成が確定したことによるものでございます。次に、歳出予算の補正額でございますが、総額１，５３１万４千円でございます。内容につきましては、（２）所属別事業別歳出補正額でご説明いたします。教育総務課所管分は、幼稚園管理運営事業に係るものでございます。この事業の平方幼稚園臨時教諭等賃金について、病休代替の臨時教諭の雇用が必要となったため補正をお願いするものでございます。スポーツ振興課所管分については、市民体育館管理運営事業に係るものでございます。これは先ほど歳入で説明いたしましたバスケットゴールの購入費用でございます。次のページ、学務課所管分は、さわやかスクールサポート事業に係るものでございます。さわやかスクールサポート事業では、中学校１年生を対象に１クラス３５人学級とするために、市独自に臨時の市費教員であるアッピースマイル教員を配置しております。当初予算では４人を予定しておりましたが、年度当初に学級編制を行いましたところ、５人の市費教員が必要となりました。このため、１人分の補正を行うものでございます。以上説明とさせていただきます。

（池野和己 教育長）ありがとうございました。議案第３０号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし」の声～

（池野和己 教育長）無いようですので、これより採決いたします。「議案第３０号　平成２８年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

（池野和己 教育長）異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第８　閉会の宣告

（池野和己 教育長）それでは、以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会５月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

平成　　年　　月　　日　　　署名委員